平成２７年（フ）第１１号
大分県竹田市久住町大字有氏字下板切2370番地２
債務者　社会福祉法人かぼちゃの国
代表者理事　茅野　　明
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　正美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後２時
大分地方裁判所竹田支部

平成２７年（フ）第８３５号
名古屋市千種区池園町２丁目１番地
債務者　オヅキティエス株式会社
代表者代表清算人　須田　宗樹
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３３号
山梨県笛吹市石和町川中島1607番地271
債務者　株式会社ホテル中村屋
代表者代表取締役　中村　公明
1　決定年月日時　平成27年６月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前11時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１６４号
岡山市北区宿本町９番17号サンシャインリブ201
債務者　重永　幸明
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　幸治
4　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６５号
茨城県潮来市辻799番地10
債務者　雫石　泰之
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　安夫
4　破産債権の届出期間　平成27年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２７年（フ）第２２５号
神奈川県平塚市馬入本町１番１－101号
ジェイケイコロネット第一
債務者　名越　啓子
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊佳代子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２３７号
神奈川県平塚市撫子原４番６号　リバーサイドなでしこ202号、前住所神奈川県秦野市三屋99番地の４
債務者　島田　義典
1　決定年月日時　平成27年６月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１５５号
奈良県桜井市大字戒重192番地の１
債務者　ライフハートこと　山本　郁代
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　啓義
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１１７号
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816－１－914、住民票上の住所奈良県大和高田市大字池田28番地４
債務者　花田　美次
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１１９号
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816－１－914、住民票上の住所奈良県大和高田市大字池田28番地４
債務者　花田　桂子
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第８３６号
名古屋市港区正徳町６丁目32番地　鬼頭正徳ビル406号
債務者　水谷　　満
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　正晴
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７６１号
名古屋市天白区天白町大字八事字裏山67番地の34
債務者　田中　惠子
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　桃子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７号
岩手県九戸郡九戸村大字山根第７地割39番地４
債務者　田澤　　清
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月29日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年８月11日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２７年（フ）第２７５号
熊本市東区上南部１丁目４番50号　Ａ－202
債務者　近藤　　恵
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　破産債権の届出期間　平成27年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係